

2023年11月29日

各 位

鹿島道路株式会社
代表取締役社長 吉田 英信
問合せ先
管理本部総務部長 渡部 剛
(TEL. 03-5802-8001)

公正取引委員会からの排除措置命令等に対する取消訴訟の判決(控訴審)について

当社は、2023年3月30日付「公正取引委員会からの排除措置命令等に対する取消訴訟の判決について」および2023年4月6日付「公正取引委員会排除措置命令等取消訴訟における控訴の提起について」にて公表のとおり、全国におけるアスファルト合材の製造販売に関し、公正取引委員会から受けた独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の第一審判決を不服とし、東京高等裁判所に対し控訴を提起しておりましたが、2023年11月29日に東京高等裁判所から、控訴を棄却する判決を受けました。

当社は、取消訴訟を提起して以来、一貫して各命令における事実認定及び判断の誤りを指摘し、独占禁止法違反の事実は無いと主張してまいりましたが、このたび控訴審においても当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であります。当社は訴訟代理人と判決内容を精査し、今後の対応を検討してまいります。

お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援ご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社は、上記の課徴金納付命令で命じられた課徴金(58億157万円)の全額について2020年2月28日に納付を完了しており、業績に影響はございません。

以 上